

名古屋市教育委員会定例会

令和 4 年10月14日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について（第10号議案）
- 日程 2 令和 5 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について（第11号議案）
- 日程 3 令和 5 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について（第12号議案）
- 日程 4 名古屋市教育委員会表彰について（第13号議案）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

船 津 静 代 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員13名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 4、第13号議案「名古屋市教育委員会表彰について」につきましては、表彰の候補者が適当であるかに関して審議を行うことから、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 6 号「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第 4 については非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

ではこれより、日程第1、第10号議案「名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(酒井教育環境計画室長)

第10号議案になります。小学校の通学区域の設定、それから中学校の通学区域の変更につきましてご審議をいただくものがございます。

この件は、統合によって新しく開校いたします丸の内小学校の通学区域を設定して、これに伴って、丸の内中学校の通学区域の変更をするものでございます。

参考の図面をご覧ください。左下が現在の御園小学校、それから右上が名城小学校の通学区域になりますけれども、この二つの通学区域を合わせたものが、新たな丸の内小学校の通学区域として設定するものでございます。

小学校の通学区域がこのように定まると、中学校の通学区域も連動して変わって参りますので、丸の内中学校の通学区域を、丸の内小学校全体の通学区域に改めると、これで一致になるというものでございます。

新しい丸の内小学校は、現在の名城小学校の校舎を利用しまして、令和5年4月に開校する予定でございます。

なお、「丸の内小学校」という校名につきましては、9月市会でご議決をいただきましたので、申し添えさせていただきます。

この議案は、統合に伴います事務手続きとお考えいただければと思います。

以上、第10号議案につきまして簡単にご説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問をお願いいたします。

(船津委員)

御園小学校に通っていた子は、結構大きな道路をいくつか渡って、丸の内小学校まで行くことになるんですね。安全の確保が大事なかなと思いました。

(酒井教育環境計画室長)

一番遠い子で、御園学区の南西部から2キロかかってしまいますので。今までは目の前に学校があったので、やはり通学路の安全確保には万全を期して、地域の方とも相談しながら、区役所ですとかとも相談しながらやらせていただいております。

(船津委員)

丸の内小学校の北側はお城ですから、人はあまり住んでいなかったりしますね。

(坪田教育長)

名古屋のど真ん中ですからね。大きい道路もありますし、繁華街もありますし。色々な安全に配慮する必要があることは間違いないかと思います。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第1、第10号議案「名古屋市立小・中学校の通学区域の設定及び変更について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き、日程第2に移りますので、職員の入替えをお願いします。

(坪田教育長)

次に、日程第2、第11号議案「令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」を議題といたします。

議事に入る前に、ここにおられる皆さまにお願いがございます。日程第2及び日程第3の内容につきましては、10月17日に実施される愛知県教育委員会の会議後に、愛知県と合わせて公表を行うものでございます。その旨をご理解いただき、本日知り得た内容の取扱いについては、十分にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

(山中教職員課長)

第11号議案「令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、入試制度の概要について説明いたします。

1ページの「Ⅲ 全日制課程推薦選抜」にありますように、推薦選抜は、今年度から一般選抜より早く、別の日に実施されることになりました。また、2ページの「Ⅳ 全日制課程特色選抜」が、一部の高等学校及び学科において新たに導入されることになり、推薦選抜と同時に実施されます。

一般選抜につきましては、3ページの「Ⅴ 全日制課程一般選抜」の「第1の2 出願についての制限」をご覧ください。(1)にありますように、一般選抜においては、A・Bグループのいずれか一方、又は双方の高等学校へ出願することができます。グループ分けについては9ページの別表でご確認ください。

選考に関しては、事前に提出する調査書に加え、4ページの第2にあります学力検査の結果等を選考材料とします。学力検査は、A・Bグループ双方に出願した場合でも1回のみ、マークシート方式で実施されることとなりました。

続いて6ページの「Ⅶ 定時制課程」をご覧ください。「第1の2 出願についての制限」にありますように、前期選抜、後期選抜のそれぞれについて、1校1学科に限り出願することができます。

8ページには名古屋市立高等学校の全日制課程および定時制課程の一覧と募集人員、10ページには募集学級・募集人員の増減一覧表が記載してあります。

次に、令和5年度の募集学級数について説明します。11ページをご覧ください。

「1 募集学級と募集人員について」の記載通り、令和5年度の募集学級・人員は、全日制において昨年度比2学級増の97学級を募集し、募集人員は昨年度比80人増の3,880人とするものといたします。

募集学級数を2学級増とする理由につきましては、名古屋市内の中学校卒業生が今年度末19,742人の見込みであり、昨年度比280人の増となる予定であるためです。

全日制課程の募集につきましては、「愛知県公立高等学校設置者会議」におきまして進学見込率と公立・私立の割合を決定しております。先日行われましたこの会議で、来年度の愛知県内の全日制定員を算出する「進学見込率」を、卒業生の91.1%とし、公立と私立の募集人員の比率を2：1とすることに決定いたしました。

この計画に基づき、愛知県と名古屋市で協議し、市内においては市立高校が2学級増、県立高校も2学級増といたしました。

なお、学級増とする学校につきましては、学校規模、近年の入試倍率等を総合的に勘案し、「2 変更点について」の(1)にありますように緑高等学校、並びに山田高等学校を各1学級増といたします。

定時制に関しては、令和4年度と同数といたしました。

以上、令和5年度の高等学校の募集要項につきまして、説明申し上げました。よろしくご審議の程、お願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問をお願いいたします。

(西淵委員)

1ページの全日制課程推薦選抜というのは、今までの環境推薦みたいなものですか。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

この推薦選抜については、これまでの従来の推薦選抜でございます。変更しておりません。

(西淵委員)

環境選抜はどうなるの。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

推薦選抜の中に、経済的に恵まれない子の推薦も含まれております。

(西淵委員)

含まれているわけですか。それが、要綱上の中にどこに書いてあるのかよく分からないので。多分詳しいものがあると思いますけども。

それと、昔の言葉で言うと、91.1%っていうのは、計画進学率ということでよろしいでしょうか。昔94くらいあった。僕らの時は。計画進学率は下がってきているということは、どういうことなのか。通信制とかそういうところに流れているということなののでしょうか。

それから、公私なんですけども、公立の基本的な考え方。つまり、一定の割合を公立でみて、ある一定の割合を私立でみるっていう考え方が、変動しても、同じようにそういう考え方持つのかなと。要するに、ニュー・パブリック・ガバメントみたいな考え方を持てば、私学の方にやってもらえば。東京なんかそうじゃないかと思う。僕あまり詳しくないけども。かなりそういうウエイトを高く持って、根本の話になるのでちょっと難しいかもしれないけども、そういう基本的な生徒数が増えたで、また2学級増えるとか、県全体で4学級増えるとか、そういう話をしているわけでしょ、今。それ果たしてそういう考え方はいつまでも持つのかなって思うんだけども。

(山中教職員課長)

91.1%の進学見込率ですけども、これまでの計画進学率に変わりまして、令和4年度の募集から導入をされました。

計画進学率は、中三生の進学希望状況調査、こちらをもとに、約20年間93%ということでやってきたわけですが、調査結果が93%を下回ることが続き、また、実績進学率との乖離が問題となっており、令和2年度の愛知県公私立高等学校設置者会議において、見直されるということになりました。

進学見込率、新しくなったやつですけども、これは従来の進学希望状況調査に、実績進学率を加味して決められますが、毎年10月に行われている、第2回愛知県公私立高等学校設置者会議において決定されています。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

ただいま、公私の分担といいますか、割合のご質問があったと思います。私も東京の事情はよく承知しておりませんが、愛知県においては、公立への信頼度といいますか、公立志向がまだ強いという認識はございますけれども、公私のバランス比率につきましては、今後の課題かなというふうに思っております。

(坪田教育長)

深い議論はあまり表ではされていなかったんじゃないかと思いますが、公立・私立の役割、愛知県においては、県立と名古屋市立の役割とはなんだというところが、詰めた議論はしてこられたかどうかというのはあるのかなと。

保護者の負担からいうと、私学も保護者への支援の方が増えまして、授業料本体自体では差がなくなってきたということで、私学にも進学をしやすくなったんですけども。

ただ、建学の精神に特色があるということと、公立のほうで公がやっているところの部分とか、様々なことで保護者は選ばれているのかなというのがありますが。今後大事な課題だというふうに。

今は卒業生も増えていると先ほどもありましたけども、今後はどう考えても長期見込みは減っていく方向に転じていくわけなので、減っていく中でどういうふうに公私の役割を分担していくかという。その議論は大事になっていくのかなと思います。我々もそういう目で見たいと思います。

(中谷委員)

一つは枠組みのことなんですけれども、市立高校入試の学校、群制度というんですね。その制度は、来年、再来年に変更になるように確か決まっておられましたよね。なので、今年を含めこれまでのやり方の実績というか、どういう点でよかった、どういう点で課題があったとかですね。そういうことを、学校選抜の仕方が変わるという機会にちょっと振り返っておいた方がいいんじゃないかなと。新しい制度になって、よりいいんですってことをちゃんとと言えるようにしておく。中々簡単ではないのかもしれませんが、県の方と足並みをそろえるという方針で、そういう、これまでのこの学校群制度選抜に関する評価っていうことの観点をちょっとご確認したいってのが第一点。

第二点がですね、ちょっと具体的なところになりますが、11ページの参考資料の方で、市内の中学生が14,742人で280人増、それゆえに公立で2対1ということに、県の教育委員会と協議し、2学級名古屋市立ではどうかということです。これがですね、去年は確か減だったと思うんですよね。4学級減だったという記憶があるんですけど、こういうふうに、やっぱりどんどん微調整していくような、性質のものかどうかということです。家庭からすると、随分毎年変わるなという印象で、何か安定してそこを志願しにくい、見通しが持ちにくいということにもなるかなと。

もう一つは、去年の減の学校と、今年の増の学校が違うということがあると思うんですが、それは減るところは減って、増えるところが増えてるという気もするんですけど、調整してということでしょうけれども、理由があつてのことかというあたり。

三つ目はちょっとついでに言いますと、今の教育長のご議論で、現状がこうだからこういうふうに増やしましたとかですね、そういうことを市としてどういうふうな公立学校・公教育を保ちたいのかという姿勢もここに表れているのかなというふうに思いまして。私立学校審議会の県の方でちょっと出させていただけてますけど、私立のすごく特色があるところもあれば、随分幅があるなという印象もあり、その中で、学校を閉じていくところもいくつかある中で、簡単に終わるものじゃないですけども、公教育として、名古屋市立学校がどういうふうなところをカバーするとか、特色とか、役割を持つていくのかということに繋がるかなというふうに思いまして。すみません、最後感想的な課題的なところです。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

一つ目の入試制度の変更につきましては、群を変えることはありません。来年度の入学者選抜に複合選抜を維持したまま、変更点として四つほどポイントがございまして、学力検査、Aグループ・Bグループそれぞれ今まで2回受験していたものを、1回にしてマークシートにするということが、生徒の利便性等を図ってですね。それが1つ目となります。

それから、推薦選抜を、ここ数年は一般選抜と同じ日程で行っていましたが、数年前の形といいますか、戻しまして、推薦入試を先に行って、選抜をしてから、一般入試を行うという。これも、生徒の負担等ございますので、そういうことも考えて、変更となります。

三つ目は、特色選抜というものを新たに起こしまして、各学校あるいは学科の特色を生かして、推薦入試とまた別に、そういうものを導入しまして、多様な能力を持つ生徒を集めたいというようなことでございます。

四つ目は、一般選抜で行っていた面接、これまでは全員に課しておりましたが、これを高校ごとに判断をして、実施する学校と実施しない学校があるということが変更点でございます。

(山中教職員課長)

学級増の話をいただいたと思いますけれども、昨年度のときにはですね、2学級増ということで、お諮りをさせていただいております。今回、令和5年度の募集学級数は2学級増ですが、この増加が昨年度、すでに見込んで、令和4年度の2学級増と先ほど申し上げたものと合わせて、4学級増という計画を立てていたということでございます。

(中谷委員)

すみません、その前の年は、確か減っていたんですよ。1、2年のうちに減ったなという時期があった。

(山中教職員課長)

その前は、2学級減です。卒業生数に応じて、増減をしています。

(中谷委員)

毎年変えるという、そういう性質の、やっぱり学生の数で微調整していくということですね。

(永田教務部長)

3点目にお尋ねいただいた件なんですけど、おっしゃるようになりますね、基本的にはですね、中学校3年生の卒業生の数を見ながらですね、決めていくわけですが、これまでも基本的には公立2対私立1という形で、これ愛知県全体でございまして、この枠組みの中でやっておりまして、今の見込みでいきますと、令和7年までは卒業生は増えてくる。これからも少しずつ増えていくという見込みでございまして、人数は分かっております。

ので。

ただこの後ですね、緩やかに下がって参ります。その場合にですね、先ほどお話いただいている公私全体の枠組みは2対1がいいのか、また少し細かい話を申し上げますと、三河地区、尾張地区、尾張地区の中でも、名古屋市内とそれ以外のところでですね、定員のですね、集まり状況はやっぱりかなり違っておりますので。幸いなことに、名古屋市内につきましては、やはりこれまでもですね、一定の数が集まっておるといふ。公立もそうですし、特に私立なんかは名古屋市内に集中しておりますので、集まってきておりますが、一方で名古屋の周辺の尾張地区と言われるところ、ここがですね、かなり減ってきている状況で、今後生徒数が減ってくると、そこがまずかなり影響受けるのではないかというような分析はしておりますので、愛知県と共にですね、そのあたり、ここ数年来増えていくんですが、その後減っていくところにどう対応するか。ここについてはですね、今後ですね、我々もちょっと詳しくですね、検討していく必要があるかなと考えております。

(中谷委員)

ありがとうございます。最後の点は、恐らく地域格差というか、そういう社会経済的格差が直結するような部分で、どうやって公正性を保つのかなという。そういうふうに配慮するのかなという辺りがすごく必要かなと。それと、増減に関しては了解しました。2クラス減の、その後プラスで、名古屋市の場合はやはりすごく一定は保たれているという、喜ばしいことかというふうに思いました。

入試制度改革については、その4点のところで、様々やっぱり変化があると思いますので、例えば、それでどうだったんですかというふうに生徒さんに聞くっていうのは無意味だと思うんですけど、その入試担当の教員の方とかですね、そういう方に、この面接がある・ないということによってどうなのかとかですね。特色選抜でちゃんと救える子が救えているのかとかですね。それに合った指導にむしろこう偏ってしまったりとか、そういう副作用みたいなことも考えられると思うんですね。なので、その辺はこういう機会は中々ないので、可能なところでレビューしておくっていうことは必要なのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

(坪田教育長)

大事なご指摘が何点かあったと思いますので、これらを踏まえて。入試については、県と協調してやっていく部分がありますけども、名古屋市も主体的に色々なことを提案したり、問題提起していく必要があるのかなという気もしますので、また教育委員の皆さまからもご指摘・ご提案をいただければというふうに思います。

(船津委員)

小さいことなんですけども、7ページの、「Ⅶ 障害等のある入学志願者に対する受検上の配慮」で2つ聞きたくて、1つは、結構これって毎年件数としてあるのかっていうことと、小中学校は義務教育なので全部受け入れるってことだと思うんですけど、高校の場合って、例えば、障害のある子達の受入率の上限とか、下限とか、これだけは受け入れま

しょうみたいなことってあるのか教えていただきたいなと思っています。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

まず1点目の障害等のある生徒への配慮の件数は、今実数は把握しておりませんが、相当数あるというふうに思っております。実際に、学力検査当日、或いは面接の折に、適切な配慮をするということは通常のことというふうに受け止めております。

それから、そういった生徒の受け入れ枠。上限とか下限というものは、一切ございません。同等にということでございます。

(船津委員)

大学もすごく増えてるんです。受験の配慮をするということは、その後の学業の配慮もしていかないといけないので、そのこの繋がりがあるかなと思って、高校も増えてるのではないかなと思って。予想通りなんだなと。わかりました。ありがとうございます。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第2、第11号議案「令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第3、第12号議案「令和5年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中谷特別支援教育担当主幹)

第12号議案、「令和5年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきまして、ご説明させていただきます。

1枚はねていただき、右肩に別紙と書いてあります「募集要項」をご覧ください。名古屋市立特別支援学校高等部普通科の募集人員ですが、高等部普通科が1学級8人定員、身体障害などの障害を合わせもったお子さん対象の重複障害学級は1学級3人定員でして、例えば令和5年度西養護学校67人の内訳を申し上げますと、普通学級が8学級、定員8人掛ける8学級で64人、重複学級1学級、定員3人で、合計64足す3で定員67人とさせていただいております。

なお、「約」という表記を用いておりますが、これは、高等部普通科には、基本的に受験者全員を受け入れることを想定しております。例えば、選抜試験があります高等特別

支援学校を受験した生徒のうち、不合格になった者が高等部普通科に入学を希望した場合に、全員受け入れることなどを想定しております。現時点で人数が確定されていないため、例年「約」という表記を用いております。これは、県立の特別支援学校の募集要項も同様の表記でございます。

同様に、南養護学校は約99人、天白養護学校は約51人、守山養護学校は約67人の募集でございます。

普通科の学級につきましては、全体で、昨年度より7学級増えておりまして、内訳としては、西養護学校は2学級、南養護学校は1学級、天白養護学校は2学級、守山養護学校は2学級、合計で7学級多い募集となります。この募集人数の想定についてでございますけれども、知的障害のある中学3年生のうち、現時点で名古屋市立特別支援学校高等部に進学を希望する生徒数を集約いたしまして、例年の傾向などを踏まえ、想定を行っております。

また、重複障害学級につきましては、名古屋市立特別支援学校の中学部3年生の中で、重複障害学級への進学が適当であるとされる生徒を対象に募集をしております。

今年度、4つの名古屋市立特別支援学校の中学部の重複障害学級に3年生の生徒がそれぞれ進学を希望しております。

裏面の「2 名古屋市立特別支援学校高等部産業科募集要項」をご覧ください。守山養護学校高等部産業科の募集人員は、昨年度までは1学級9人でしたが、令和3年9月に公布されました特別支援学校設置基準に、「令和5年度入学者から1学級8人以下」と示されておりますことを踏まえまして、来年度1学級8人、3学級で24人の募集とさせていただきます。県立の高等特別支援学校も同様に、令和5年度から1学級8人と足並みを揃えさせていただいております。

なお、「3 その他」にお示しさせていただきましたが、令和5年度より養護学校の名称を「特別支援学校」に変更する予定でございます。説明は以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問をお願いいたします。

(西淵委員)

産業科ですけども、8人になったということは、数が減るということですか。

(中谷特別支援教育担当主幹)

今まで9人の3学級でしたので、27人でしたが、1学級8人になりますので、24人となります。

(西淵委員)

倍率ってどのくらいあるんですか。

(中谷特別支援教育担当主幹)

昨年度ですと、1.6 倍です。

(西淵委員)

一学級の規模が変わったのでというのは分かるんだけど。高校特支へのニーズが高いというふうに把握しておるんだけど、なのに減らしちゃうというわけですか。

(中谷特別支援教育担当主幹)

現在、高等部の普通科の方で職業の学習を見直させていただきまして、従来ですと、職業の学習になって、それでも15%ほどが一般就労していたんですけども、もうちょっとそういったお子様のニーズも考えて、職業の学習をかなり習熟度に分けさせていただきまして、一般就労を目指すお子様については、別途ちょっと取り出して授業をやっていくような、そんな仕組みをやり始めておりまして、名古屋市全体として一般就労していくお子様については、残念ながら産業科は落ちたお子様であっても、そういった普通科の方の職業の授業の中で、一般就労を目指すような授業を展開していきたいと。今実際そういうのをやり始めてますので、そこで救っていききたいなというふうに考えているところです。

(西淵委員)

内容は今のように対応されているかわからんけど、僕が聞いているのはその人数。枠組みの問題でしょう、今。だったら、高等部普通科の人数は増えたの。

(中谷特別支援教育担当主幹)

増やしております。

(西淵委員)

わかりました。

(中谷委員)

「3 その他」のところで、名称変更が具体的に決まったということで、以前にも議論されたと思いますが、とても大事なことなので、ちょっと遅かったかもしれませんが、可能になったということは大変よかったと。

市内を走っていても、養護学校っていうバスが走っているのか、それとも特別支援学校ということで、社会的なイメージも違いますし、まさにこの多様な学びを保障するっていう枠組みを市として支えるってことだと思いますので、ぜひ細かいことも含めて統一して進めていただけるとありがたいなというふうに思いました。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第3、第12号議案「令和5年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き、日程第４に移ります。職員の入れ替えをお願いします。

日程第４は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午前10時57分終了